令和８年度　第２回

様式第１号（第２条・第２０条関係）

市営住宅入居申込書

令和　　年　　月　　日

埼玉県住宅供給公社　理事長 あて

申込者　氏名

東松山市市営住宅へ入居したいので、別記の事項を承知の上、東松山市市営住宅条例第７条第１項の規定により、次のとおり市営住宅への入居を申込みます。

なお、この申込書に事実と異なる事項が記載されている場合、または入居資格を満たしていることを証明できない際は、申込みを無効とされても異議を申立てしません。

住　所	郵便番号	－　　－	電話番号	－　　－
	東松山市			
勤務先	名　称		電話番号	－　　－
	住　所			

入居しようとする方の氏名	続　柄	生年月日	年齢	障害の等級	
フリガナ	本人	明・大・昭・平・令　年　月　日	歳	有・無	身体　級
氏　名					精神　級
					療育　判定
フリガナ		明・大・昭・平・令　年　月　日	歳	有・無	身体　級
氏　名					精神　級
					療育　判定
フリガナ		明・大・昭・平・令　年　月　日	歳	有・無	身体　級
氏　名					精神　級
					療育　判定
フリガナ		明・大・昭・平・令　年　月　日	歳	有・無	身体　級
氏　名					精神　級
					療育　判定
フリガナ		明・大・昭・平・令　年　月　日	歳	有・無	身体　級
氏　名					精神　級
					療育　判定

◆世帯状況の申告（複数可）
※必ず裏面を確認してください。

１．障害者　３．母子等　５．生活保護　７．原爆被爆者　９．ハンセン病
２．高齢者　４．多子　６．海外引揚者　８．DV 被害者

申込み理由（該当番号に○をつけてください）（複数可）

１．収入に比べ家賃が高い
２．立退きを求められている
３．民間賃貸の入居は断られた
４．人数に比べ部屋が狭い
５．公害など周辺環境が不適切
６．住宅の設備が不完全(不適切)
７．住宅の老朽化が著しい(危険)
８．その他（　　）

申込み住宅	種別	一般　・単身	住宅名		規　格（間取り）	

注１　「募集の案内」をよく読んでからご記入ください。
（申込書記入上の注意は 13 ページに記載してあります）
注２　黒または青のインクか、ボールペンでご記入ください。
注３　記入もれなどがありますと受付できないことがありますので、ご記入後は再度確認してください。

住宅公社使用欄	抽選番号（記入不要）	

別記

この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は入居申込者（現に同居し、又は同居しようとする親族を含む。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるときは、入居の承認を受けられなくても異議ないことを誓約します。

また、入居の承認を受けた後に、入居者（申込者）又は同居者が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため、関係機関に照会されることに同意します。

◆世帯状況の申告について

「市営住宅入居申込書」の世帯状況の申告欄については、下表を確認し、該当される場合は申告欄の番号に〇印をつけてください。

なお、この申告により、困窮度判定及び当選確率を優遇することとなりますので、よく確認し、間違いの無いように十分注意してください。（申告に誤りがあった場合は、失格となります）

◎世帯状況一覧表

資　　格	要　　件
障害者世帯	申込者又は同居しようとする親族が、次のいずれかに該当する世帯（単身住宅入居資格要件を満たすための該当は除く） ア．１級～４級の身体障害者手帳の交付を受けている方 イ．１級又は２級の精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方 ウ．Ⓐ、Ａ又はＢのみどりの手帳の交付を受けている方 エ．戦傷病者手帳（障害の程度が恩給法別表第１号表ノ２の特別項症から第６項症まで、又は同法別表第１号表ノ３の第１款症であるもの）の交付を受けている方
高齢者世帯	申込者本人が６０歳以上（入居可能日の前日時点）であり、同居者（配偶者を除く）のすべての方が、６０歳以上（入居可能日の前日時点）の親族である世帯
母（父）子世帯	申込み時点で、申込者本人が配偶者のいない親であり、現に２０歳未満（入居可能日の前日時点）の児童を扶養している世帯（別居、離婚調停中、又は婚約者や内縁関係の相手がいる方を除く） なお、「配偶者のいない親」とは、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第６条第１項又は第２項に規定する方をいい、配偶者の生死が明らかでない場合等も該当します。
多子世帯	３人以上の１８歳未満（入居可能日の前日時点）の方（胎児は除く）と同居して扶養している方の世帯
生活保護受給世帯	生活保護法に規定する被保護者世帯（単身住宅入居資格要件を満たすための該当は除く）
海外引揚者世帯	新たに海外から引き揚げた方で、知事の指定を受けた方（日本上陸後５年以内で引揚証明書の交付を受けている引揚者本人が申し込み、又は同居する場合）（単身住宅入居資格要件を満たすための該当は除く）
原子爆弾被爆者世帯	被爆者健康手帳の交付を受けている方を含む世帯（単身住宅入居資格要件を満たすための該当は除く）
ＤＶ被害者世帯 （加害者であった配偶者との同居は認められません）	申込者本人が「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第１条第２項に規定する配偶者等からの暴力の被害者で、次のいずれかに該当する世帯(加害者であった配偶者との同居は認められません) ア．婦人相談センターで保護が終了した日から５年を経過していない イ．母子生活支援施設で入居が終了した日から５年を経過していない ウ．裁判所が決定した保護命令が効力を生じた日から５年を経過していない
ハンセン病療養所入所者	「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」第２条に規定するハンセン病療養所等に入所していた方（単身住宅入居資格要件を満たすための該当は除く）